

2 歴史・観光

—悠久の歴史と
優れた観光資源を活かすまち—

基本施策1	歴史・文化財の保存・活用	2
基本施策2	景観の保全と価値向上	6
基本施策3	観光の振興	8
基本施策4	魅力の活用・創出	14
基本施策5	スポーツを通じた関係人口の拡大	18

政策指標

基準値
(令和3年度)

52.8%

石岡市には自慢できる魅力
があると思う市民の割合

※4段階の内、上位2段階を選択した割合

目指す方向



148万人
※令和元年度

観光入込客数(年間)

200万人

基本施策1 歴史・文化財の保存・活用

あるべき
将来の姿

市や関係機関、団体、市民が一体となり、歴史・文化財が適切に保存されている環境が整うことで、観光・教育等に歴史・文化財が十分に活用され、市の魅力が向上しています。

成果指標	基準値 (令和2年度)	実績値 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
歴史・文化財を活用した事業数(年間)	5件	7件	7件

(令和4年度実績値を維持)

現状・これまでの取組

- 本市は、4世紀の古墳時代前期に作られたとされる県内でも最古級の前方後方墳である丸山古墳、5世紀に作られた前方後円墳で東日本第2位の大きさを誇る舟塚山古墳、7世紀から11世紀にかけて存在した常陸国府跡をはじめとする多くの国県市の指定史跡や登録文化財などの貴重な歴史遺産や文化財を有し、県内で唯一歴史の里として指定されています。
- 平成31年4月改正文化財保護法の施行により、文化財保存活用地域計画の認定制度が創設されました。これにより、まちづくりや観光などの行政分野と連携しながら、文化財などの地域の歴史的資源を総合的に保存・活用をするための枠組みが整備されました。
- 令和元年度には特別史跡常陸国分寺跡保存活用計画を策定し、そのなかで当該史跡の保存の方法や将来的な追加指定について取り決めを行いました。
- ふるさと歴史館では、定期的に趣向を凝らした企画展を開催しています。
- 歴史文化を通して市民に本市への愛着を持ってもらい、地域活性化や地域資源を活用したまちづくりを推進していくことを目的として「石岡市文化財マスタープラン」をベースにした「石岡市文化財保存活用地域計画」を作成しました。文化財を取り巻く環境への対応を図り、文化の伝承と地域資源を活かした総合的な地域づくりに取り組めます。

【国指定文化財一覧】

番号	指定区分	名称	指定年月日	所在地(管理者)
1	建造物	善光寺楼門	昭58.12.26	太田1887(善光寺)
2	有形(考古資料)	埴輪男子像	昭34.12.18	県立歴史館(広瀬氏)
3	特別史跡	常陸国分寺跡	昭27.3.29	府中5-1(石岡市)
4	特別史跡	常陸国分尼寺跡	昭27.3.29	若松3-1(石岡市)
5	史跡	舟塚山古墳	大10.3.3	北根本597他(石岡市)
6	史跡	佐久良東雄旧宅	昭19.3.7	浦須314-1(飯島氏)
7	史跡	常陸国府跡	平22.8.5	総社1(石岡市)
8	史跡	瓦塚窯跡	平29.10.13	部原604他(石岡市)

課題

- 優れた歴史遺産について、市内外への情報発信の強化とともに、市と関係機関、団体、市民が連携して、より魅力ある歴史遺産にしていく必要があります。
- 人口減少により民具・古文書等の個人所有の文化財の寄贈が増えているため、文化財を適切に保管するための環境改善が急務となっています。また、文化財を観光や教育等で活用していくためにも、人材の確保や育成が重要です。
- 文化財の収蔵庫のスペースが不足しています。また、ふるさと歴史館も築 50 年を経過し、老朽化が課題となっています。ふるさと歴史館や文化財の管理施設などとの集約化を含めた文化財施設の拠点整備の検討を進める必要があります。
- 史跡の保存に関しては、公有地化を進めるなどの対策が必要です。
- 歴史ボランティアの会などの市民団体については、今後更なる活動を推進するためにも、新たな会員の確保が必要となっています。
- ~~現行の石岡市文化財マスタープランは、策定後 10 年以上を経過したため、見直しが必要となっています。~~
- 市内に点在する歴史遺産を把握・整理することで関連文化財群を構築し、未指定の文化財についても構成要素として評価する必要があります。また、観光資源を連携させることで、広域的な視点も含めて周遊可能な観光エリアを形成することが必要です。
- 教育分野でも体験型の発掘調査や文化財に触れる機会を確保するなど、地域の魅力を再認識し、愛着を高め、歴史・文化を持続させる枠組みづくりが必要となっています。
- 文化財の見学者のために案内看板の設置や休憩所、駐車場、トイレの確保等の環境づくりが必要となっています。

関連計画

- ・文化財保存活用地域計画（石岡市文化財マスタープランに代わるものとして令和 5 年度文化庁認定）→石岡市文化財マスタープラン（平成 21 年度～）
- ~~文化財保存活用地域計画（石岡市文化財マスタープランに代わるものとして令和 5 年度策定予定）~~

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
発掘調査	文化財保護法に基づき市内に所在する遺跡の開発に際し、発掘調査を実施します。	文化振興課
文化財の保存	貴重な文化財を確実に将来に残すための施策を実施します。	文化振興課
文化財の普及	貴重な文化財を次世代に継承していくため、文化財の普及・啓発活動を行います。	文化振興課

文化財の活用事業

本市の歴史遺産をPRすることにより市の文化的価値を高める施策を実施します。

文化振興課
商工観光課

主要な取組における参考指標

発掘調査件数

開発から文化財を守る試掘調査、重要遺跡確認調査、本格的な発掘調査の総数（年間）



指定文化財及び登録文化財

国、県、市で指定する文化財及び登録文化財の総数（年間）



企画展実施数

ふるさと歴史館・常陸風土記の丘で開催する企画展の実施数（年間）



ふるさと歴史館・農村資料室の入館者数

ふるさと歴史館、農村資料室の入館者数（年間）



国府の置かれた地

常陸国の中心 石岡市

奈良・平安時代の本市には国府が置かれていました。これは現在に例えると県庁所在地に相当し、政治や経済の中心地ということになります。発掘調査の結果では県庁に相当する常陸国府跡や瓦の生産を行った瓦塚窯跡が国指定の史跡に、聖武天皇の命により建立された常陸国分寺跡・常陸国分尼寺跡が特別史跡に、奈良時代以前に創建された茨城廃寺跡が市指定の史跡となっておき、国府にふさわしい古代の様子が明らかになってきています。

写真

石岡市には県内でも屈指の数多くの文化財があります

石岡市の指定文化財

本市には現在、8件の国指定文化財、37件の県指定文化財、81件の市指定文化財が存在しています。これらは石岡の歴史や文化を将来に伝えていくために欠かすことができない貴重なものです。

文化財といっても分野は様々で、例えば佐久良東雄旧宅や舟塚山古墳などは「史跡」に分類され、その中でも、常陸国分寺跡とや常陸国分尼寺跡は、全国でも63件しかない「特別史跡」に指定されています。

また、「有形文化財」はさらに「建造物」や「彫刻」などに分類されます。本市では善光寺楼門（国指定）や石岡の陣屋門（県指定）が建造物に、若宮地区にある木造十一面観音立像（県指定）や西光院にある木造立木観音菩薩像（県指定）などの仏像は「彫刻」になります。

さらに、「真家のみたまおどり」や「代田の大人形」などの風俗慣習・民俗芸能は「無形民俗文化財」に分類されます。

これらの文化財は地域で管理されている場合や法人や個人の方が所有している場合が多く、地元のご理解とご協力なしには維持が難しいことが現状です。



写真



写真

基本施策2 景観の保全と価値向上

あるべき
将来の姿

本市が有する歴史・文化・自然それぞれの優れた景観資源を活かしながら魅力ある都市景観が形成されています。

成果指標	基準値 (令和2年度)	実績値 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
住民参加型まちづくりファンド支援事業の実施件数(年間)	1件	1件	5件

現状・これまでの取組

- 本市は、筑波山に代表される山並みや田園空間等の自然景観、常陸国分寺等の史跡や中心市街地の看板建築といった歴史的景観など、多様な景観資源を有しています。
- 本市が有する看板建築や茅葺民家などを景観重要建造物に指定しています。平成27年度からは、「石岡市住民参加型まちづくりファンド支援事業基金」を設置し、基金を活用して修景事業を支援することで良好な景観形成と歴史的・文化的景観の継承に努めています。
- 適時適切な森林の整備や管理をするなど、里山の保全に取り組むことで、優れた里山景観を形成しています。
- 茅葺技術の習得と活用を活動分野とする地域おこし協力隊が活躍しています。茅葺に関するネットワークづくりや茅葺の保存、活用による地域振興をとおして、茅葺の魅力を発信するとともに、伝統技術の承継に努めています。

用語解説 修景事業とは
個人や企業が建築物等を周辺の良い景観に調和したデザインに改修すること。

写真

写真

課題

- 八郷地域の自然景観や、石岡地域の中心市街地の歴史的景観を適切に保存していくことが必要です。巨樹や生垣などの地域ならではの景観もあり、地域の特色として大切にする必要があります。一方で、建物の老朽化や所有者の高齢化に伴い茅葺民家や看板建築など歴史的建造物の維持が課題となっています。
- 良好な住環境と都市景観を形成するために、宅地化を目的とする開発事業主及び建築主に対し、無秩序な宅地化と違反建築の防止に向けた、効果的な指導・啓発を行うことが必要です。
- 里山における田園風景には、風景の基となる水田、畑、山林などを耕作する担い手が大きな役割を果たしています。高齢化などにより担い手不足が進むなかで、田園風景の維持が課題となっています。

関連計画

- ・ 石岡市景観計画（平成 24 年度～）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
住民参加型まちづくりファンド支援事業	八郷地域の自然景観や石岡地域の歴史的景観など、本市が誇る良好な景観の保全を目的として、建築物等の修景事業を支援します。	都市計画課
地域おこし協力隊による茅葺民家の保存・継承活動	地域おこし協力隊による茅葺民家の保存及び継承活動をとおして、歴史的景観の価値向上を図ります。	政策企画課 都市計画課



主要な取組における参考指標



基本施策3 観光の振興

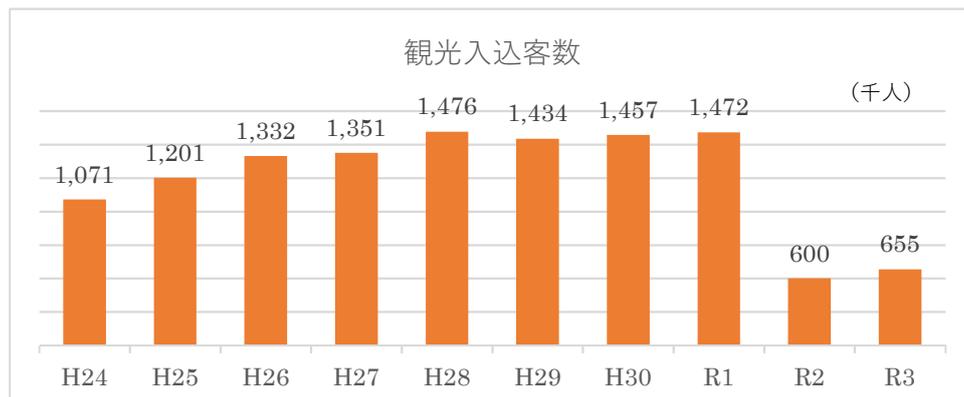
あるべき
将来の姿

多様な主体との協働により、豊富な観光資源を磨き上げ、活用し、継承された観光交流都市となっています。

成果指標	基準値 (令和2年度)	基準値 (令和4年度)	目標 (令和13年度)
観光入込客数（年間）	148万人 (※令和元年度)	66万人 (※令和3年度)	200万人
1人当たりの観光消費額（日帰り）	4,099円	4,286円	5,000円 <small>※観光振興計画の見直し過程において目標値を検討中</small>
1人当たりの観光消費額（宿泊）	8,400円	12,077円	10,500円 <small>※観光振興計画の見直し過程において目標値を検討中</small>
観光客満足度（来訪者アンケート調査）	71.2%	87.0%	80.0% <small>※観光振興計画の見直し過程において目標値を検討中</small>

現状・これまでの取組

- 本市は筑波山や霞ヶ浦等の自然環境や常陸風土記の丘、やさと温泉ゆりの郷などの観光施設、舟塚山古墳等の歴史遺産など、豊富な観光資源を有しています。また、令和3年度にリニューアルした「いばらきフラワーパーク」、「花やさと山」を核として、民間事業者や観光ボランティアなどと連携した周遊観光の推進を図っています。
- 石岡のおまつり（常陸國總社宮例大祭）や柿岡のおまつり（八坂神社祇園祭礼）など地域文化を活用し、観光客の誘客を図っています。
- 現在、本市と桜川市をむすぶ、回遊ルートの1つとして重要な役割になる上曾トンネルが令和7年度の供用開始を目指して整備を進めています。
- 観光分野では、地域経済の活性化のため外国人観光客の誘致に積極的に取り組んでいます。そのため、地域と外国人が異なる文化を互いに認め合い、対等な関係を築いて共に生きられる環境を整備しています。
- 積極的な情報発信とおもてなしの強化として「いしおかファンクラブ」を設立しています。
- 筑波山地域ジオパーク推進事業として、市内にあるジオサイトの[歓迎サイン](#)や解説板の設置、パンフレットの作成、学校教育への積極的な活用、清掃活動などの保全活動を行っています。



- (仮称) 上曾トンネルが令和7年度に開通予定となっています。県南地域と県西地域が結ばれ、茨城空港までを東西に結ぶ基軸も形成されることから、県南・県西地域間の連携強化が見込まれ、地元産業や物流のほか、観光を支える路線としても期待されています。
- 石岡市観光協会については、これまで法人化に向けて必要な協議を進めてきました。令和6年上半旬に法人化する(した)ことで、本市の観光事業の中樞を担います。

課題

- 令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大の影響により、落ち込んだ観光需要を回復させる施策が必要となります。石岡のおまつりなどのイベントの開催延期や中止が相次いだため、市内の観光業が落ち込んでいます。
- 本市は、観光客の多いつくば市や笠間市とも接しているため、果樹のブランド化など市の知名度を高め、周辺市から更に本市へと観光客の誘客を図っていく必要があります。
- 観光果樹エリアを維持していくためには、後継者問題等への対応が必要です。
- 石岡のおまつりや、いばらきフラワーパークのバラまつり、フルーツ狩りなど、時期により観光客が増加していますが、年間を通して安定した誘客を図ることが課題となっています。
- 石岡のおまつりは、本市最大の誘客数を誇る一大イベントとなっていますが、最大限観光に活用するためには、高齢者や障がい者にも配慮した環境整備などを行い、参加する側と見る側双方がともに楽しみ、さらなる魅力向上に努める必要があります。
- 地域住民や事業者、行政等が一体となり、市内に点在する観光資源を連携させることで、広域的な視点も含めた周遊可能な観光エリアを形成することが必要です。また、歴史遺産やジオサイト等について、観光だけではなく教育分野でも活用するなど、多角的な視点での地域振興が重要です。
- 急速に進展するデジタル社会に対応したサイン表示や観光案内板の設置が必要です。観光地における駐車場の確保や統一的なコンセプトを基にしたサイン標示、案内板の設置等を引き続き進めることが必要です。
- (仮称) 上曾トンネル開通により、周辺地域を含めた本市の観光への好影響を踏まえて、必要な取組を検討する必要があります。
- 観光振興体制の充実のため、法人化される(した)石岡市観光協会の体制強化を図る必要があります。

関連計画

- ・ 第2次石岡市観光振興計画（令和元年度～令和10年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
新たな観光の推進	デジタル社会への対応やアフターコロナを踏まえた新型コロナウイルス感染防止対策や社会全体のデジタル化を背景とした新たな観光を推進します。	商工観光課 産業プロモーション課
観光PR事業	日本国内に向けて旬の観光情報を提供するばかりでなく、インバウンド消費を拡充するため、海外に向けても市の魅力を積極的に発信するなど、新たな消費者に向けた戦略的な観光PR活動を実施します。	商工観光課 産業プロモーション課
観光客誘致促進事業	市内の観光資源や特産品を活かした魅力向上を推進するとともに、周辺自治体との連携による周遊観光にも注力するほか、自然体験等を通じた交流事業を行うことで、観光入込客数の増加を図ります。	商工観光課 産業プロモーション課 政策企画課
サイン標示や案内板の設置	デジタル社会に対応したサイン標示や観光案内板を設置することで、観光客の誘客や周遊観光につなげます。	商工観光課
フィルムコミッション	石岡ならではの風景や建築物を活かしたロケ撮影が円滑に行えるよう、様々な支援を行います。	商工観光課 産業プロモーション課
筑波山地域ジオパーク推進事業	筑波山地域ジオパークについて観光・保全文化・教育等多角的に活用するとともに、周辺環境の整備により、交流人口の拡大を図ります。	文化振興課 商工観光課
石岡市観光協会の体制強化	人材育成等の強化とノウハウの蓄積により、持続的な観光振興施策の推進体制を強化します。	商工観光課

主要な取組における参考指標



観光メニュー設定数

広域観光として、本市が含まれる周遊プランの設定数（累計）



観光サイン・案内板の設置箇所数

観光に関するサイン・案内板の設置箇所数（累計：新設・改修含む）



フィルムコミッション撮影本数

フィルムコミッションの撮影本数（年間）



ジオパーク関連事業数

筑波山地域ジオパークに関連する事業（年間）



大地の公園「ジオパーク」 教育・保全・観光を主軸とした新たな地域振興

筑波山地域ジオパーク

ジオパークは、地質学的に貴重な、あるいは景観として美しい地形・地質などの「大地の遺産」を保護するとともに、教育、ツーリズムなどの推進に活用し、地域の持続可能な展開に寄与することを目的としています。なお、「ジオ」は「地球・大地」という意味があり、ジオパークは「大地の公園」とも言われています。

石岡市、笠間市、桜川市、つくば市、土浦市、かすみがうら市の6市からなる筑波山地域ジオパークは、住む人にも訪れる人にも「みんなに愛される地域づくり」を目指しています。

本市のジオサイトの主なみどころは「[龍神山雲母片岩の露頭](#)」「[波付岩](#)」「[鳴滝](#)」「[龍神山・波付岩](#)」「[峰寺山・十三塚](#)」「[八郷盆地](#)」「[高浜入り](#)」等、多種多様で自然豊かなスポットが数多くあります。

写真

令和3年にリニューアルオープンした五感を刺激する本市の観光拠点

いばらきフラワーパーク・花やさと山

五感を刺激する「いばらきフラワーパーク」と、非日常的な空間でのアウトドア体験や宿泊ができる「花やさと山」は、本市ならではの豊かな自然を最大限活かした観光スポットです。四季折々の花々や様々な里山体験ができる本施設を観光拠点として、市内外に魅力を発信しています。

写真

写真

基本施策4 魅力の活用・創出

あるべき
将来の姿

関係機関や市民等の参画により、市の魅力を活用・創出するための活動が行われており、市内外に発信しています。

成果指標	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
石岡市には自慢できる魅力があると思う 市民の割合	52.8%	51.3%	基準値より 増

※ 4段階の内、上位2段階（思う・どちらかといえば思う）を選択した割合

現状・これまでの取組

- 本市には、古墳時代から連なる歴史を紡ぐ丸山古墳や舟塚山古墳、奈良時代には国分寺や国分尼寺が置かれ、常陸国府跡をはじめとする国県市の指定史跡や登録文化財が数多く存在します。また、看板建築など歴史的景観が残る中心市街地、茅葺民家や里山の豊かな自然環境が残る八郷地区、国内第2位の面積を誇る霞ヶ浦を望む高浜地区など、多種多様な特色ある資源を有しています。
- 本市は都心から70キロ圏に位置し、朝日トンネルや茨城空港など既存の交通インフラに加え、新たに(仮称)上曽トンネルが令和7年度に開通予定であることから整備されているため交通利便性が高く、アクセス環境にも恵まれています。
- 民家を活用したカフェや民泊事業、里山を活かした自然体験など新たな視点で魅力を活用しようとする取組が広まって始まっており、その機運は日々高まっています。
- 本市の魅力を活かした移住ツアーの開催や、移住支援金、新規就農者支援、住宅建築費用の一部補助、新婚世帯や子育て世帯の新生活支援など、様々な移住支援を展開しています。また、移住定住支援ポータルサイト「MIPPE（みっぺ）」により、情報発信を行っています。
- 新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな生活様式として、リモートワークの定着など、働き方にも変化が生じています。都心からのアクセス条件がよく、豊かな里山景観を保有する本市の魅力を効果的に発信し、移住定住の促進を図っています。
- 地域の魅力発掘・磨き上げや地域振興につなげるために、地域おこし協力隊が活躍しています。令和5年4月1日現在では、茅葺民家の保全に係るコーディネート分野茅葺技術の習得と活用、スポーツツーリズムによる地域活性化、獣害対策の分野において、本市の魅力を活かした地域課題の解決に向けて連携して課題に取り組んでいます。

課題

- 行政が行う各種施策だけではなく、市民や、本市に興味を持つ人などとの協働によって、市の魅力を高めていくことが重要です。
- 本市が有する地域資源の中には、さらなる活用の余地がある資源や新たに創出される資源が数多くあります。市民参画として、地域の住民がそれぞれの地区の魅力を発表しあう場の提供などにより、それぞれの魅力を磨き上げ、活用することで、地域活性化を図るとともに、市内外へ発信していく必要があります。
- 定住人口が減少する中で、東京圏との交流機会の創出や情報発信を継続し、交流人口・関係人口の増加と移住推進を図る必要があります。[あわせて、柔軟な働き方へ対応できる環境整備や、豊かな里山景観を活かした移住施策の展開により、移住希望者に選ばれる地域を目指すことが重要です。](#)
- 移住を希望する方に向け、ニーズに応じたきめ細かな相談や支援策を行う必要があります。
- 市外の人でも本市に関心を持ち、まちづくりに多様に関われる機会の提供を行う必要があります。

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
市民参画の推進	茨城大学人文社会科学部及び市内高校と連携し、「茨城の魅力を探究し、発信する高校生コンテスト（通称：いばたん）」による魅力発見を行います。	政策企画課
歴史探訪事業	価値のある文化財を探訪し、理解を深めることで文化財に対する市民の興味を引き出します。	文化振興課
地域おこし協力隊	3大都市圏を中心とする都市地域からの人材を受け入れ、本市の地域の魅力発掘・磨き上げや地域振興につなげます。	政策企画課
移住推進事業	移住を希望する方へ、魅力のPRとニーズに応じたきめ細かな相談・支援を行い、移住推進につなげます。	政策企画課



主要な取組における参考指標

市民参画型事業の実施回数

本市の魅力向上を目指した市民参画型事業の実施回数（累計）



歴史探訪事業実施回数

歴史探訪事業の実施回数（年間）



東京圏からの田舎体験ツアー等の参加者数

自然体験やオンラインツアー等、東京圏の方に対するツアー・セミナーの参加者数（累計）



地域おこし協力隊員数

地域おこし協力隊の隊員として採用した人数（累計）



移住者数

本市の移住施策を活用して移住した人数（累計）



里山の魅力発見！

新たな視点での里山活用の取組

里山の資源を活用して、間伐材である「ながら」を使用した「ながらプロジェクト」や、森や里山で子どもの自然体験受入れを行う「八郷留学」などの活動が[行われています](#)。始まっています。

写真

写真

古民家の魅力の活用

古民家利活用

古民家を交流や観光の拠点として捉え直し、カフェなどに活用しようとする取組が広まっています。始まっています。

写真

写真

通称「いばたん」!

茨城の魅力を探究し、発信する高校生コンテスト

高校生がまちや地域の魅力を探究し、YouTubeなどで発信する取組を通じて、ふるさとの魅力を語るができる人材を育てることを目的に開催されるコンテストです。茨城大学人文社会科学部主催で市内の高校生が参加しています。

写真

写真

基本施策5 スポーツを通じた関係人口の拡大

あるべき
将来の姿

スポーツを通して、市外から多くの方が本市を訪れ、市民と交流することで、関係人口が拡大しています。

成果指標	基準値 (令和元年度)	基準値 (令和4年度)	目標 (令和13年度)
スポーツを通して市外の方と交流している市民の人数	896人	287人	1,600人

現状・これまでの取組

- 本市が有する豊かな自然環境を活かして、山地ではパラグライダーなどのスカイスポーツ、里山では山道などの未舗装の路を走るトレイルランの大会が開催され、多くの参加者でにぎわっています。~~そのほかにも、マラソン大会などで本市を訪れる方が多くなっています。~~
- 八郷地域の田園風景や霞ヶ浦湖畔のナショナルサイクルートの指定を受けたつくば霞ヶ浦りんりんロードを中心とした良好な景観のなかで、ロードバイクなどによるサイクリングも盛んとなっています。
- 「つくばねマラソン（最長 10 km）」を令和5年度から「石岡つくばねハーフマラソン Live every moment!」に移行します（しました）。本市の歴史と伝統、文化や自然などの魅力を広く発信し、交流人口の拡大や市内全域の活性化を目指すとともに、マラソンを通じた健康増進や体力づくりに寄与します。

課題

- 市外から多くの方が本市を訪れ、観光としてスポーツを楽しんでいることから、拠点整備などによる市民との交流の場づくりを行い、地域の担い手として関わっていく仕組みづくりが必要です。
- スカイスポーツやトレイルラン、サイクリング等のほか、自然環境を活かした石岡ならではのスポーツを推進するとともに、マイナースポーツ、ニュースポーツ等、多様なスポーツを通じて、近隣自治体とも連携し、広域的な関係人口の拡大につなげていく必要があります。
- スポーツによる関係人口の拡大は、来訪者を対象とした宿泊業（宿泊数の確保）・飲食業や交通産業など地域経済に大きな影響があることから、スポーツを活用した地域の活性化を推進する必要があります。

関連計画

- ・石岡市スポーツ推進計画（平成 30 年度～令和 7 年度）
- ・第 2 次石岡市観光振興計画（令和元年度～令和 10 年度）
- ・石岡市りんりんタウン構想（令和元年度～令和 10 年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
スポーツを通じた交流事業の開催	市民と市外の方が、スポーツを通じた交流ができるよう、関係団体と連携しながら様々なイベント等を開催し、交流事業を推進します。	スポーツ振興課 政策企画課 商王観光課
スポーツイベントの実施	市内外からのスポーツ愛好家を集めたイベントを開催し、関係人口の拡大に努めます。	スポーツ振興課 政策企画課 商王観光課



主要な取組における参考指標

スポーツを通じた交流事業の実施回数

関係団体と連携したイベントなどの交流事業の実施回数（年間）



スポーツイベントの参加者数

サイクリング獅子頭ライド、マラソン大会、トレイルラン大会の参加者数（年間）



日本有数のフライトエリア

石岡市のスカイスポーツ

本市には、足尾山や吾国山、真家山、峰寺山の4か所にハンググライダー・パラグライダーの離陸場があり、日本有数のフライトエリアとして知られ、多くのフライヤーたちから人気を集めています。体験フライトもできるので初心者の方でも気軽にスカイスポーツに親しむことができます。

また、数多くのハンググライダーやパラグライダーが大空を舞っている様子をご覧ください。雄大な気持ちになれる本市の人気観光スポットとなっています。



写真

自然豊かな筑波連山の中で走るトレイルラン

筑波連山天空ロード&トレイルラン大会 inいしおか

(令和5年8月27日に、「第10回筑波連山天空ロード&トレイルランinいしおか」が開催され、〇〇人が参加しました。) 八郷総合支所をスタートし、難台山、加波山、足尾山など、八郷地区北側の山々を走りぬくトレイルラン大会は、例年多くの方が差参加しており、石岡市を代表するスポーツイベントの一つとなっています。



写真

